様式第３号(第１２条関係)

会　　議　　録

会　議　の　名　称	令和７年度 第１回吉川市児童福祉審議会
開　催　日　時	令和７年１２月１８日(木) 午後６時００分から午後８時００分まで
開　催　場　所	吉川市役所２０２会議室
出席委員(者)氏名	田口賢太郎委員、鈴木真理委員、戸張計子委員、会田亮平委員 浦井智治委員、駒井信一委員、熊木崇人委員
欠席委員(者)氏名	
担当課職員職氏名	こども福祉部副部長兼地域福祉課長　桜井健一 こども福祉部子育て支援課長　飯野耕太郎 こども福祉部障がい福祉課長　程田浩司 こども福祉部保育幼稚園課長　日暮康博 こども福祉部保育幼稚園課保育幼稚園係長　片桐駿介 こども福祉部保育幼稚園課施設運営係長　平野拓也 健康長寿部健康増進課母子保健係長　稲見絹子 こども福祉部子育て支援課子育て支援係主事　坂本敦哉
会議次第と会議の公開又は非公開の別	１　開会 ２　あいさつ ３　委嘱書の交付 ４　自己紹介 ５　会長選出 ６　議事 (1) 吉川市児童福祉審議会について (2) 吉川市こども計画の概要について (3) 令和６年度におけるこども施策の進捗について (4) 第２期吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について ７　その他 ８　閉会 ※ すべて公開
非公開の理由(会議を非公開にした場合)	なし
傍　聴　者　の　数	なし
会議資料の名称	資料１　吉川市児童福祉審議会について 資料２　吉川市こども計画の概要 資料３　吉川市こども計画（指標の実績） 資料４　吉川市こども計画（取り組みの進捗） 資料５　第２期吉川市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（重点13項目）
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ■録音機器を使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	鈴木委員、戸張委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	資料の確認 **１．開会** **２．あいさつ** **３．委嘱書の交付** **４．自己紹介** **５．会長選出** 田口委員を会長に選出。 **６．議事** **(1) 吉川市児童福祉審議会について** **【関係資料】** **資料１** (事務局から説明) **(2) 吉川市こども計画の概要について** **【関係資料】** **資料２** (事務局から説明) **(3) 令和６年度におけるこども施策の進捗について** **【関係資料】** **資料３・資料４** (事務局から説明) (質疑応答)

戸張委員	資料4の13番について、児童が学校で8時半までに入力していると思うが、どの学校も入力できているのか。 また、遅刻した児童も入力することができているのか。入力情報からSOSを拾えているのか。
事務局	教育委員会にて、心音というアプリを活用しており、詳細は把握していないが、全小中学校で行っていると伺っている。 遅刻した児童への個別の対応については、把握していないところであったため、教育委員会に確認する。 児童の気持ちを即座に把握をし、必要に応じて関係機関にもつなげていただいている。教育委員会とも連携を図り、支援を進めていきたい。
会田委員	心音の入力状況は学校でどのように把握されるのか。担任のみが把握しているのか。
事務局	担任が確認していると聞いている。状況に応じ、他の教職員が確認することも想定される。
熊木委員	資料4の40番について、令和6年度の実績が合計112人とあるが、診断が出た児童ということか。
事務局	手帳の取得や、診断が出た児童もいるが、月に1回、障がい児保育審査委員会を開催し、各園で配慮が必要な児童等を審査委員会にかけ、加配が必要であると審査した児童も含まれている。
熊木委員	障がい児保育審査委員会はどのような方が担当しているのか。
事務局	保育所の所長、健康増進課の職員、こども発達センターの所長等が出席している。

会田委員	資料4の41番について、通所クラス、放課後クラスの実人数が、40番の障がい児入所数と乖離があるが、要因はあるか。
事務局	未就学児や幼稚園在園児を対象として、こども発達センターにて療育を行うもので、別の支援制度という考え方である。
会田委員	保育所に在籍している児童に対し、療育を行う制度はあるのか。
事務局	保護者の希望によるものであるが、加配がつき保育所に通う方や、より専門的な療育を希望し、こども発達センターの通所クラスに通う方がいる。
浦井委員	資料4の148番について、教職員の研修として、4つの研修が記載されているが、児童の年齢が低くなるほど、自分を表現するのが難しいと感じている。幼稚園や保育所の職員に対しても、このような研修が行われるものか。
事務局	保育幼稚園課では年に2回ほど、私立認可保育園協議会では年に1回ほど、研修会を行い、保育所の所長や、職員が出席している。出席できない方にも見逃し配信を行い、保育の質の向上を図っている。
会田委員	資料3の5番について、ひとり親の方がどのように交流しているものなのか。また、好印象メイク講座は、どんな意図があるのか。
事務局	交流会の趣旨としては、行政や地域資源の情報を把握されていない方に対し、交流会という場で周知しているもの。好印象メイク講座では、民間企業に実際に講座の場にお越しいただき、メイクを通して自身の気づきを得ていただくことや、就職活動や面接に役立てていただくことといった、就労支援を意図して実施しているところ。

鈴木委員	資料4の123番について、切れ目のない支援というのはどういったものか。 また、資料4の52番について、取り組みの内容は。
事務局	1点目のこども家庭センターについては、令和7年7月から開設したところである。これまでも、児童福祉分野と母子保健分野において連携して支援を進めてきたが、こども家庭センターが開設し、妊娠届から児童福祉分野とシステム上で一緒に情報を見ていくこととなり、妊娠期からの切れ目のない支援として、連携が強化されたと認識している。 2点目の恋たまについては、埼玉県が一体的に進めており、昨年度から、吉川市においても県の制度に則り開始した。目的としては、独身男女に出会いの機会の創出、結婚支援である。通常、会費が2年間で16,000円かかるところだが、吉川市内在住であれば、11,000円で利用することができ、市としても子育て支援、少子化対策の取り組みとして進めている。
田口会長	資料4の43番・44番について、吉川市では無園児の状況は把握されているのか。
事務局	就園していない児童としては、0歳児から5歳児までの人数から、保育施設に入所している児童の人数を除くことで、700人程と算出することができるが、その中には、育休制度を活用して家庭内保育を選択している方や、発達に心配があり、在園をせず、こども発達センターに通所する方もいる。 必要な家庭には、関係機関で連携を図り、家庭訪問や相談を行うなど、こどもの大切な命を守るというような形で、組織として対策に取り組んでいる。
田口会長	新規と継続と拡大とあり、やらなければならないことが増えているの

	だと思うが、検討する中で、縮小や廃止するという考えはあるのか。
事務局	例として、資料4の121番・122番は、吉川市社会福祉協議会や、地域食堂ネットワーク、地域食堂といった民間が主体的に連携をしながら進めている。 取り組みを縮小や廃止としていないが、吉川市全体で、行政が担わない部分を、地域の方が主体的に実施している事例がある。
	(4) 第２期吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について **【関係資料】** **資料５** （事務局から説明） （質疑応答）
会田委員	9頁の妊婦健康診査、10頁の乳児家庭全戸訪問事業、11頁の養育支援訪問事業において、実績が年々減少傾向であるが、量の見込みと確保方策の見直しは行うのか。
事務局	現時点では、量の見込みに対して、実績値が下回っており、支援サービスは提供できる状況にある。乖離が大きくなってきた場合には、計画の中間見直しも考えられるが、現時点では中間の見直しは予定はしていない。ただし、吉川市のこどもの人数の推移、吉川美南駅の開発といった社会動態等も捉えながら、慎重に状況を見て判断していく。
戸張委員	9頁の妊婦健康診査の人数と10頁の乳児全戸訪問事業の人数に差があるのはなぜか。
事務局	妊婦健康診査の実績については、4月1日から3月31日までの妊娠届出数

	である。吉川市で届出をしてから他市へ転出される方が多くいると感じている。 乳児家庭全戸訪問事業については、生後4ヶ月までの乳児がいる家庭に訪問しており、前年の12月生まれの子から1年間という形で、実際に訪問した件数を出しているため、対象期間のずれがある。また、訪問せず、直接来所してもらい、面接する場合もある。
戸張委員	4ヶ月までの間に訪問できた人数が383人という数字で、その後でも訪問はできているということで良いか。
事務局	ほぼ全ての家庭に訪問できている。
熊木委員	11頁の養育支援訪問事業について、養育支援が特に必要な家庭というのは、どのような基準で判断し、どのような方法で把握されているのか。
事務局	保護者の養育能力や養育の状況から、母子保健担当の保健師全員でケース会議を行ったり、外部から心理士等を呼び助言を受けたりして、家庭に対して、多角的な支援をしていかなくてはならないかというところを組織的に判断している。
熊木委員	令和6年度は46人、令和5年度は59人となっているが、同じ人がカウントされてる可能性もあるか。
事務局	お見込みのとおりである。令和2年度の数字が目立つと思うが、この時は新型コロナウイルス感染症が流行した年であり、保育所を休園しなければならない時期に、関係機関において手厚く支援している家庭で登園できない時はこちらから訪問し、育児のお話できればなんていう数を計上したため多くなっている。 延べ46人のところ、実人数は26人である。

熊木委員	対象になってる児童は、在園する保育所や幼稚園とも共有しているのか。
事務局	必要に応じて共有し、連携を図っている。
会田委員	10頁の乳児家庭全戸訪問事業について、現状と課題のところで、4か月児健診まで長期入院や里帰りを除いてと記載しているが、4か月児健診までには全ての児童の状況を把握されていると捉えて良いか。 11頁の養育支援訪問事業について、どのように保育所や関係機関と情報共有が図られているのか。
事務局	1点目の乳児家庭全戸訪問事業については、全数の状況把握ができている。直接お会いできないことはあるが、長期入院の場合は、医療機関へ連絡をし、状況確認をすることや、海外に在住する児童の場合は、祖父母に家庭の様子を確認することで状況の把握を行っている。 2点目の養育支援訪問事業については、在園児は先生と情報共有し、連携している。例えば、離乳食の食べ方については保育所ではどのように給食を食べさせているのかを擦り合わせて、個別に保護者に話をすることもある。
会田委員	在園児は、そういった情報共有ができると思うが、入園前の児童については、どのように情報共有がされるのか。
事務局	全ての家庭に対し、こちらから連絡をとっている状況ではないが、例えば、保育幼稚園課に相談があった際には保護者から同意を得て、健康増進課へ情報共有がされている。 また、こども家庭センターとして、子育て支援課からも、児童の様子について情報共有していると伺っている。 初めての相談において、同意をいただいている。その同意の下、関係

	機関と連携ができるものと考えるので、一度繋いでいただけたらと思う。
会田委員	保護者の同意がないと、情報共有ができないとなると難しいこともあると感じた。知りたい情報が入園前や入学前に関係者全員が情報共有できれば、児童の安全や、家庭のフォローがより充実すると思う。 入園前の利用調整会議がある際に、全ての情報が共有される形になっていると、預かる身としてはありがたいと思う。
	７.その他 第２回児童福祉審議会は令和８年３月を予定。
	８.閉会

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年１月１４日

署名委員　戸張　計子（自署）　　署名委員　鈴木　真理（自署）